

生命環境科学研究科

	年次	定員	志願者		受験者		合格者	入学者		
			学内	学外	学内	学外		学内	学外	
学生の確保 (人)	1年次	89	113	75	110	67	132	88	39	
		8 (89)	- (107)	21 (73)	- (102)	21 (69)		16 (134)	- (85)	16 (39)
3年次 編入学		-	28	20	26	20	40	25	15	
		- (-)	4 (-)	12 (-)	4 (-)	12 (-)		14 (-)	4 (-)	10 (-)
学位授与数 (人)	博士課程修了				論文博士		博士課程修士			
	修了年次定員		修了者数		授与数		授与数			
	-(-)		6 (0)		12 (11)		117 (85)			
学生の研究活動 (件)	論文・著書発表数		学会発表数			受賞・表彰等				
	120 (105)		247 (277)			5 (5)				
学生の進路 (人)		教員	企業	公務員	研究員 (学術振興会)	その他				
		修了者	- (-)	1 (-)	1 (-)	3 (-)	1 (-)			
		退学者	4 (-)	25 (29)	12 (3)	6 (-)	21 (18)			

・「学位授与数」の欄の「博士課程修士」は、中間評価の合格者数を示す。

・() は前年度の数値を、 は外国人留学生を内数で示す。

1 生命環境科学研究科の活動

本研究科は、旧博士課程3研究科（地球科学・生物科学・農学）を統合し、新たに8専攻（地球環境科学・地球進化科学・構造生物科学・情報生物科学・生命共存科学・国際地縁技術開発科学・生物圏資源科学・生物機能科学）に改組再編して発足以来、3年目を迎えた。

本年度は開設以来最初の課程博士学位申請者（学則70条対応）が予想されることから、その授与資格認定に係る取扱い細則を策定整備した。また、全学施設整備計画の一環として新設された「総合研究棟A」（平成14年11月竣工）のメインユーザーとして、同研究棟の研究教育設備機器等の導入整備を図るとともに、既存施設を含めた研究教育施設の利用計画を策定し、これらの管理運営体制を整備した。さらに、生命と環境をキーワードとする基礎科学分野及び応用科学分野の調和的かつ先導的な発展に寄与する研究者及び高度専門職業人の育成を図るため、教育課程及びカリキュラムの点検整備と合わせて、教員人事の適正かつ迅速な処理を行うとともに、いくつかの専攻において連携大学院方式に係る新たな分野・科目を追加開設した。

別表に示すとおり、入学定員を大幅に越える新入学生を確保した（定員充足率：143%）。また、課程2年次生102名の修士学位を認定するとともに、学外者12名の論文博士学位及び本研究科最初の6名の課程博士学位（学則70条対応）を認定した。さらに、国際的な研究教育の推進を図るため、新規・継続を含む8つの部局間国際交流協定を活用し、研究者及び学生の活発な交流を実施した。

一方、「21世紀COE研究教育拠点形成事業」に参画すべく、専攻間の密接な連携による斬新なプログラムの創出を図った。その結果、平成14年度募集においては、3件のプログラムを提案し、内1件が採択された。また平成15年度募集に対しては、2件のプログラムを提案した。

さらに、平成15年度概算要求に学生定員増（1年次10名、3年次編入20名）を盛り込み、研究科の拡充を図った（内示決定済）。また、平成16年度からの国立大学独立法人化に向けた全学的取組みの一環として、生命環境科学研究科関連分野内部設計作業委員会のもとで、本研究科の改組再編の方向性について鋭意検討し、現行の5年一貫制から前後期区分制への移行を骨子とする中期目標・中期計画の再編改革素案を策定した。

2 教員の教育業績評価の状況

平成12年度に発足した本研究科の教員人事は、平成16年度まで大学設置審議会の審査対象となっている。従って、教員の教育業績評価は基本的に大学設置審議会による審査とその評価結果に準拠している。その運用上の実を上げるため、各専攻の特質に配慮した観点から、関連学系組織との協議のもとに、研究科人事選考委員会において教育業績評価のあり方について検討を行った。

3 自己評価と課題

研究科内組織運営上の諸規則の点検整備により、教育及び研究の実施体制は円滑に機能しつつある。教員及び学生の研究活動も活発であり、研究科としての一体感も着実に醸成されつつある。とりわけ、21世紀COE研究教育拠点形成事業への熱意ある積極的取組みは、採否は別にして、異分野研究者の連携による新たな研究プロジェクトの創出の可能性を予感させるものである。一方、研究科は部局化されたものの、研究教育支援体制は旧来組織系統のそれに依存したままであり、学生収容定員の年次増加につれて種々の不整合が増幅顕在化してきた。とくに、専攻組織の事務支援体制の確立とそれに対応した情報集約体制の整備が喫緊の課題であり、法人化に向けた全学管理運営体制の見直しの一環として早急に対応策が講ぜらるべきである。